

社会資本総合整備計画
都市再生整備計画 事後評価シート
東部第二地区

平成31年2月

宮崎県宮崎市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	宮崎県	市町村名	宮崎市		地区名	東部第二地区			面積	98ha			
交付期間	平成26年度～30年度	事後評価実施時期	平成30年度		交付対象事業費	2,612.2(百万円)	国費率	0.4					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	交差点改良事業(臨港通線)、公園事業(3号街区公園、4号街区公園、7号街区公園、今村近隣公園)、耐震性貯水槽(4号街区公園、7号街区公園)、東部第二土地区画整理事業										
		提案事業	東部第二土地区画整理事業、事業効果分析、持続的なまちづくり体制構築に関するワークショップ等										
			事業名	削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響						
	当初計画から削除した事業	基幹事業	交差点改良事業(旭通線)、公園事業(5号街区公園、6号街区公園)、耐震性貯水槽(5号街区公園、6号街区公園、今村近隣公園)	土地区画整理事業の事業進捗が予定よりも遅れたことによる整備スケジュールの変更			影響なし						
	新たに追加した事業	提案事業	なし										
交付期間の変更	当初	-	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-							
	変更	-											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標	単位	従前値	基準年度	目標値	数値	目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ			
						モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期		
	指標1	新規着工建物件数	件	0	H25	230	H30	-	208	△	あり なし ●	良好な住宅・商業業務基盤の創出等により年間40件前後の新規着工建物がみられるが、目標値には達しなかった。	平成31年6月頃
	指標2	避難施設とリンクした避難路の整備率	%	52	H25	100	H30	-	94	△	あり なし ●	区画整理事業・公園整備によりまちの防災性が向上してきているものの、事業進捗の遅れにより目標値には達しなかった。	平成31年6月頃
	指標3	通学路の安全確保率	%	38	H25	100	H30	-	60	△	あり なし ●	事業への協力体制が構築・強化されており、通学路の安全確保率は向上しているが、事業が遅れ目標値には達しなかった。	平成31年6月頃
	指標4	新規画地における緑化画地割合	%	76	H25	80	H30	-	72	×	あり なし ●	緑化意識が高まり宅地内緑化が広がっているが、建物着工から緑化をするまでに時間を要しており目標値には達しなかった。	平成31年6月頃
指標5	住民満足度	点	2.8	H25	3.3	H30	-	3.2	△	あり なし ●	都市基盤整備に加えて、津波避難ビル指定や生活利便施設立地等が進み満足度は向上したが僅かに目標に達しなかった。	平成31年6月頃	
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	その他の数値指標1	住民満足度の向上	点	0	H25	/	/	/	/	/	/	道路ネットワークの強化や商業施設等の立地、津波避難ビルの指定等が進み、これらに関連した満足度(快適性、まちの活力、安心・安全)の向上を確認した。	平成31年6月頃
	その他の数値指標2	着工後建物における緑化割合の増加	%	73	H25	/	/	/	/	/	/	宅地内緑化パンフレット配布や住民満足度向上につながる景観が形成されてきているが、緑化意識の高まり・宅地内緑化割合の増加につながったと考えられる。	平成31年6月頃
	その他の数値指標3	新規画地面積に対する緑化画地面積の割合	%	77.8	H25	/	/	/	/	/	/	継続的な宅地内緑化の普及啓発や地区内の公園整備が進んだこと等により、緑化面積が増加していることが確認できた。	平成31年6月頃
	その他の数値指標4	津波避難ビルとリンクした避難路の整備率	%	84	H25	/	/	/	/	/	/	講習会の開催やパンフレット配布等により住民の防災意識の向上を図った。都市基盤整備に加え津波避難ビルの指定が進んだことで本指標の数値向上につながった。	平成31年6月頃
	4)定性的な効果発現状況	*津波避難ビルの指定(住民・事業者との協定)やオープンスペースの整備、広幅員の道路ネットワークの形成に加えて、本事業で実施した防災講習会の開催などにより、地域住民の防災意識(自助・共助の意識)が向上してきていると考えられる。											
5)実施過程の評価	モニタリング	なし	実施内容			実施状況			今後の対応方針等				
	住民参加プロセス		・事業に対する理解や協力を得るための地権者への事業の説明および「事業だより」の配布 ・公園整備において施設内容や活用方法を地域住民と検討するワークショップの実施、地域住民の意見を把握するアンケートの実施			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			-				
	持続的なまちづくり体制の構築		・地域住民が主役となった安心・安全でふれあいのあるまちづくりの推進に資する体制づくりを図った。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● ● ●				
									● ● ●				


様式2-2 地区の概要

東部第二地区(宮崎県宮崎市) 都市再生整備計画事業の成果概要


まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値	
海とともに発展するまちづくり ①宮崎市の新たな産業基盤を目指す港湾地区における、『防災性の高い安心・安全な住環境と良好な産業基盤』の形成 ②海の玄関口に隣接するエリアとしてふさわしい、『みどり豊かで魅力ある景観』の形成 ③地域住民が主役となった『安心・安全でふれあいのあるまちづくり』の推進	新規着工建物件数	単位:件	0	H25 230	H30 208
	避難施設とリンクした避難路の整備率	単位:%	52	H25 100	H30 94
	通学路の安全確保率	単位:%	38	H25 100	H30 60
	新規画地における緑化画地割合	単位:%	76	H25 80	H30 72
	住民満足度	単位:点	2.8	H25 3.3	H30 3.2
	住民満足度の向上	単位:点	0	H25	H30 1.3
	着工後建物における緑化割合の増加	単位:%	73	H25	H30 76
	新規画地面積に対する緑化画地面積の割合	単位:%	77.8	H25	H30 79.4
	津波避難ビルとリンクした避難路の整備率	単位:%	84	H25	H30 96

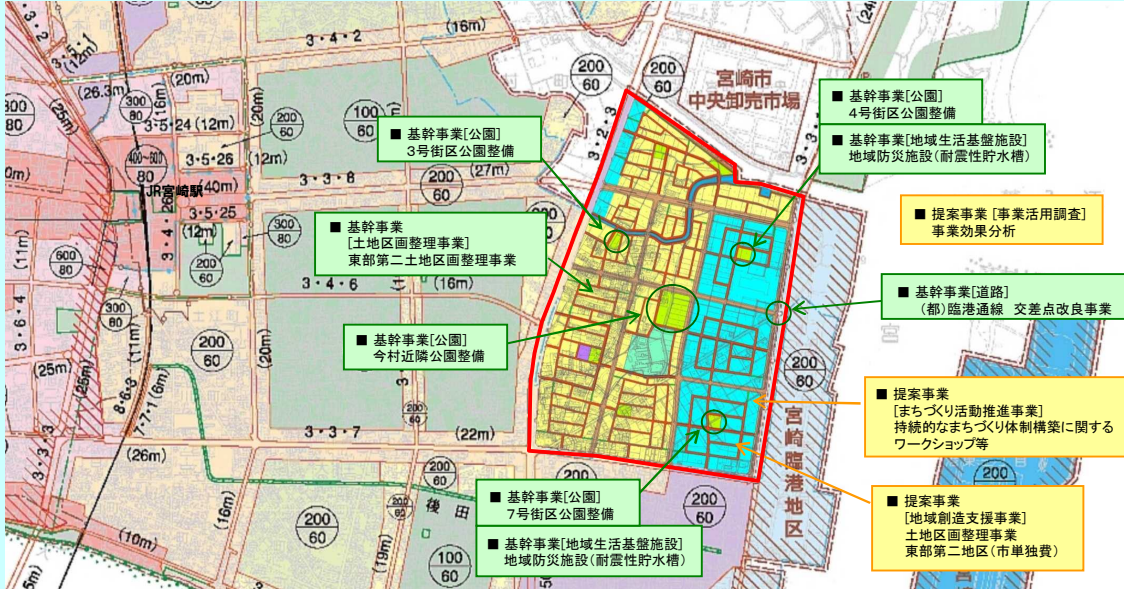
○防災に関するまちづくり体制の取り組み

- ・防災に関する講習会




・防災授業






○地区内の整備状況


- ・4号街区公園



・地区内の通学路



・幹線道路沿道



まちの課題の変化

- ・本事業により良好な住宅・商業業務基盤の創出や地区内の快適性・利便性の向上を図った。事後評価時において、住宅・産業基盤の活用が図られていること、居住するまちとしての満足度が向上していることを確認した。
- ・「災害に対する安全性」を特に重要視している本地区において、津波避難ビルの指定やオープンスペース整備が進み、関連する道路ネットワークも構築・強化される等、防災性の向上を図ることができた。
- ・地区内住民の事業への協力体制を構築することができ、歩道がなく危険な状況にあった地区内の小学校通学路の安全性を高めることができた。
- ・宅地内緑化に関するパンフレットの配布等や住民満足度向上につながる景観が形成されてきている(住民アンケートにより確認)こと等より、景観・緑化に関する住民意識が高まっていると考えられる。事後評価時においては、着工後の建物の緑化が広まってきている状況を確認した。
- ・防災授業・防災講習会の開催の他、家庭用の災害図上訓練パンフレットの配布を行い、防災(津波)を主題としたまちづくり体制の強化に取り組んだ。本計画期間内において、津波避難ビルの指定件数が増加しており、本事業に対する住民の協力意向も高まっている状況にある。
- ・事業が進み十分な整備効果が得られ始めている街区がある一方で、未だ狭い道路や老朽住宅から形成される災害に脆弱な街区も残っている。これらの街区においても防災上・土地利用上の問題を解決する整備を進め、本地区が一体的に魅力的な地区とする必要がある。
- ・通学路の安全性は高まったものの安全な道路のネットワーク構築等の観点では未だ不十分な区間がある点が課題として残った。
- ・近年では地区外からの新規居住者・事業者も多く協力体制の拡大・構築に時間を要することを踏まえ、既存居住者と新規居住者・事業者が一体となった宅地内緑化の協力体制の構築を図る必要がある。
- ・新しい居住者も増えている中、住民が主体となってまちづくりを進めていくための体制という点では未だ脆弱な状況であり、体制の強化に課題が残った。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- ・住民の事業に対する理解を得るための活動を継続し、良好な住環境と産業基盤の更なる形成(広がり)を図る。
- ・宅地内緑化の普及啓発を継続するとともに、協力体制の強化を目指す。
- ・地域住民の関心が特に高い「防災」を視点としたまちづくり体制の強化を目指す。
- ・土地区画整理事業の推進(災害に脆弱な街区の改善・安全な通学路の確保)と、より安全性を高めるための取り組みを推進する。
- ・既存居住者と新規居住者・事業者が一体となった宅地内緑化の協力体制の構築に向けて、重要な沿道などをはじめとした景観形成の取り組みを推進する。
- ・地域住民が自主的・主体的にまちづくりに取り組む体制の構築・強化を支援する。